

■一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、説明のうえ一般名（有効成分の名称）で処方する等、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明点等ございましたら、当院職員までご相談ください。

※一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

広島県厚生農業協同組合連合会

尾道総合病院 病院長